

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社スニックス

②施設・事業所情報

名称：衆善会保育園	種別：保育所		
代表者氏名： 園長 神原 典子	定員（利用人数）： １００名 （１１４名）		
所在地： 愛知県名古屋市中区新栄３丁目３３番地１１号			
TEL：052-264-4872			
ホームページ：https://www.syuuzenkai.or.jp/			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和２８年７月３１日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 衆善会			
職員数	常勤職員： ２４名	非常勤職員	３名
専門職員	（専門職の名称）	看護師	１名
	保育士・幼稚園教諭 ２２名	調理師	１名
	栄養士 １名	保育補助	２名
施設・設備の概要	保育室・遊戯室・厨房	保育室６・遊戯室１・厨房 １	
	全室冷暖房・床暖房	有り	

③理念・基本方針

【理念】

「一人ひとりを大切にたくましい心と体を育てる」

【基本方針】

- ・心と体の健やかな成長：バランスの取れた生活習慣、身体活動の充実を促進する。
- ・一人ひとりを大切にする保育：個別対応、愛情と尊重をもって自尊心と自己肯定感を育む。
- ・友達との協力と共感：社会性を育成し、感情教育（共感力や思いやりの心）を実施する。
- ・保護者との連携：定期的なコミュニケーションの強化し、保護者支援に積極的に取り組む。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・4月から11月まで園庭では裸足保育をする。
- ・外部講師によるECC英語教室、トライアルスポーツ体操教室、学研かがくタイムを取り入れ様々な経験を楽しむ。
- ・ICT導入【コドモン】し保護者との密な連携、保育者の業務改善に取り組む。
- ・不適切保育の防止に努め、業務フロー図、報告書を作成し現状把握を速やかに対応する。
- ・栄養士指導による食育活動、看護師指導による保健活動を1歳児から5歳児まで実施している。
- ・職員は、人権講習・救命講習・不審者訓練など定期的に取り組む。
- ・中・長期計画書を作成し「選ばれる保育園」を目指す。
- ・外国籍子弟、障害児に寄り添い翻訳サービスの導入、障害児巡回指導を活用する。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年6月3日（契約日）～ 令和6年11月29日（評価決定日） 【令和6年9月25日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成30年度）

⑥総評

【総評】

「みんな仲良く元気よく！！」たくましい体と心を育てることを保育理念に掲げ、時代のニーズに対応できるよう、保育内容・環境の見直しを段階的に進めてきている。保育が豊かに展開されるように保育に適した環境づくりを進め、一人ひとりを大切にする保育を念頭に置き、子どもの人権、主体性・自主性を尊重しながら保育を展開している。また、「残業ゼロ」を目標に職員の働きやすい職場づくりなどが推進され、職員満足度の向上も図られてきている。令和7年4月より、「さくらパンダ保育園」と親しみやすい名称に改め、さらに愛される・選ばれる保育所を目指して、多様な保育ニーズに対応できるように保育実践を積み重ねていこうとしている保育園である。

◇特に評価の高い点

【子どもを尊重した保育の実践】

子どものやってみたいという気持ちを大切にし、子どもが自分らしさを発揮して、達成感を持てるように十分配慮された保育が展開され、子どもの思いや願いを十分に受け止めるようにしている。また、マニュアルには状況ごとに「このような言葉は使いません」「このように話します」というカテゴリーで具体的な言葉を一例として掲げて、子どもの人権を守ることができるようにしている。

【充実した保育環境と積極的な戸外活動】

環境整備に対する意識が高く、園内の整理整頓が行き届いている。冬季においても全保育室に床暖房が導入され、快適な保育環境が整えられている。また、丈夫な体づくりを目指し、薄着と裸足を大切にし、全身を使って遊ぶことを大切にしており、プール遊びをはじめ運動遊びや外遊びを重視し、心と体の健やかな成長を図っている。

【業務の省力化による効果】

保護者連絡アプリを導入し、保護者連絡や登降園管理をはじめ、職員と保護者の両者の負担軽減、緊密な連携に効果が表れている。園の業務もペーパーレスが標準となり、日々の業務の省力化を進め、子どもと向き合う時間の確保につながっている。アプリの機能を使いこなすことにより、「残業ゼロ」に向けて働き方改革を推進している。

【園長のリーダーシップ】

子どもの活動が保育園の目標に添って豊かに展開されるよう、設備や環境、多様なプログラムを提供できるように整えるとともに、職員の満足度の向上のためにリーダーシップを発揮している。保育園として大切にしたいところを発信し、保育者と協働して方針・理念を実現していこうとする姿勢で組織づくりを行っている。

◇改善を求められる点

□

【業務マニュアルのさらなる活用】

業務マニュアルは、保育園における主要な業務のすべてにおいて網羅され、誰もが理解しやすいよう、フローチャートなどを取り入れた、わかりやすいマニュアルが策定されている。マニュアルはいつでも確認できる環境は整えられている。今後は、マニュアルを有効活用して、勉強会を通して共通認識を図る取り組みや、マニュアル通りに実践されているかどうかを確認する仕組みの構築を期待したい。

【目標管理による人材育成】

園長は、定期的にすべての職員と個人面談を行っており、目標や方向性、不安や悩みなどの確認を丁寧に行っている。また、期待する職員像を明確にし、研修機会の充実を図ることにより、人材育成を図っている。今後は、職員のモチベーションをさらに高め職員の定着にもつなげていくため、職員一人ひとりの目標について、進捗状況・達成度の確認を行う目標管理の仕組みについて検討されたい。

第三者評価を受け、「福祉のサービスの基本方針」「組織の運営管理」「適切な福祉サービスの実施」「保育内容」と様々な項目の評価を判定していただきました。今後の保育の在り方、保護者・職員間の連携、社会福祉法人としての役割を再認識し、全職員が共有し、時代の流れを見据えながら保育に取り組んでいきたいと思ひます。
「一人ひとりを大切にたくましい心と体を育てる」理念をモットーに、子ども、保護者、職員が幸せになれることを目標にし、今回の第三者評価を基に益々の保育の充実に努めたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。